

## 経営課題の解決、 保証協会がお手伝いします

各種コンサルタントや中小企業診断士の派遣などを通じて『経営課題』の解決をお手伝いします。



### お問合せ先

保証部	保証一課	TEL:097-532-8246
	保証二課	TEL:097-532-8247
経営支援部	創業・連携推進課	TEL:097-532-8295
	経営支援一課	TEL:097-532-8296
	経営支援二課	TEL:097-532-8297

# COMPASS

VOL.401  
2022年  
6月号

## 特集

# インボイス制度の概要

- 特集……p2  
インボイス制度の概要
- がんばる組合探訪記……p4  
別府社交飲食協同組合
- 総会終了後の事務手続きについて……p6
- ものづくり補助金11次募集……p7
- ニュースフラッシュ……p8
- 豊の国商人塾 36期 塾生募集 !! ……p9
- 点と線……p10  
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
- 情報連絡員レポート……p11
- 組合士試験にチャレンジ……p12

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)  
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644  
URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

# インボイス制度の概要

令和5年  
10月1日～

## 消費税の仕入税額控除の方式として インボイス制度が導入されます

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、**税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入税額控除の要件**となります。

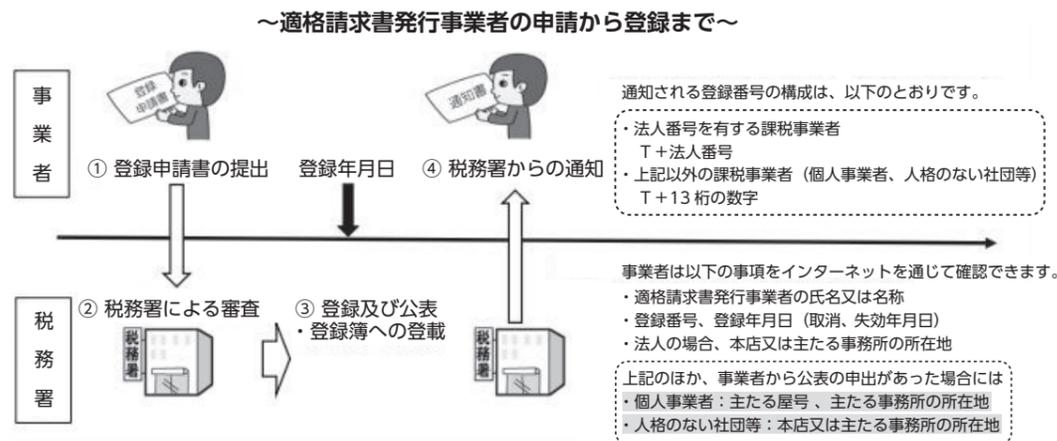
### ① インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは…

- 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス（適格請求書）を保存する必要があります。**
- 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の**登録を受ける**必要があります。登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります。



### ② 適格請求書発行事業者登録制度

- 適格請求書を交付できるのは、**適格請求書発行事業者に限られます。**
- 適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」（以下「登録申請書」といいます。）を提出し、登録を受ける必要があります。なお、**課税事業者でなければ登録を受けることはできません。**
- ※ 適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が 1,000 万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。



#### 《登録申請のスケジュール》

インボイス制度が導入される**令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで**（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。

#### インボイス制度に関するお問い合わせ先

- 適格請求書等保存方式についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「特集 インボイス制度」をご覧ください。  
説明会の開催案内、インボイス制度についての解説した動画（国税庁動画チャンネル）、インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどが随時掲載されています。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

#### 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターのご案内

消費税のインボイス制度に関するご質問やご相談につきましては、**インボイスコールセンター**で受け付けています。

【電話番号】フリーダイヤル（無料）**0120-205-553**

【受付時間】9：00から17：00（土日祝除く）

インボイス制度の事前準備や対策はお済ですか？

#### 中央会が実施する組合向けインボイス制度対応事業（専門家派遣）のご案内 （事業環境変化対応型支援事業）

インボイス制度の導入によって、消費税の課税事業者である組合や組合員はもちろん、免税事業者であっても影響を受ける場合があるものと考えられ、インボイス制度について正しく理解し、自社の取引の状況に応じて適切な対応を進めることが重要です。

本会では、個別相談窓口を設置しており、担当指導員がインボイス制度への事前準備や対策の支援を行うとともに、組合等への税理士等の専門家を派遣して支援を実施します。

専門家派遣の費用は、原則本会が負担します。

インボイス制度への対応や、専門家派遣については、担当指導員にご相談ください。

#### 【専門家派遣等でのお問い合わせ】

大分県中小企業団体中央会 商業・サービス業支援課（若杉）

または担当指導員までお問い合わせください

TEL：097-536-6331

## 別府社交飲食協同組合



赤嶺 リサ 理事長

### 組合概要

[理事長] 赤嶺 リサ  
 [設立] 昭和41年9月1日  
 [組合員数] 105人  
 [出資金] 4,678千円  
 [主な事業内容] 組合員の取扱品の共同購買  
 組合員のためにする共同宣伝  
 組合員の経済的地位の改善のためにする  
 団体協約の締結 ほか  
 [住所] 大分県別府市元町15番7号  
 [TEL] 0977-22-2478



新体制での初代役員



令和4年3月に別府警察署と飲酒運転根絶宣言店制度協定を締結



令和4年5月全飲連全国山口県大会参加の様子

### ■組合概要について

当組合は、昭和41年9月、別府市内の飲食業者123人により、組合員の経済的地位の改善向上を目的とする別府飲食業協同組合として設立されました。以来、長年にわたって、共同購買事業、情報誌の発行や共済事業等を実施してきましたが、組合員の高齢化による廃業等で組合員数も年々減少しています。

そのような中、令和2年1月中旬に日本で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染拡大による営業時間の短縮や外出自粛の影響で、組合員は大打撃を受け、経営難による倒産や廃業に追い込まれるなど、飲食業界は危機的状況にあります。

そこで、この現状を打開すべく、別府市内の居酒屋、レストラン等で構成する本組合と、スナック、バー等で構成する別府料飲協同組合が統合し、令和3年10月に別府社交飲食協同組合として再スタートしました。

### ■統合までの経緯について

私はもともと旧別府料飲協同組合の理事長を務めていましたが、コロナ前から、組合員数の減少に伴い組織力が低下していくことに、強い危機感を持っており、2年ほど前から、同市内にある旧別府飲食業協同組合の山下理事長（別府社交飲食協同組合 現専務理事）と、双方の組合の組織力強化のための話し合いを行っていました。

コロナの感染が広がる中、大分県は、令和3

年5月以降3回にわたり別府市内の飲食店に対して営業時間短縮要請を行いました。飲食店は悪者のように扱われ、泣く泣く時短要請に応じるしかなく、絶望感で押しつぶされそうになった飲食店の社長や従業員を目の当たりにし、このままでは、別府市内の飲食店は壊滅的状況に陥ってしまう。今こそ、市内の飲食事業者が一丸となって、この苦境を乗り越えなければと、統合を決意しました。

### ■統合後の組合活動について

統合の目的は、組合の組織体制の強化と運営効率化を図り、組合員の経営強化を目指すことです。まずは、組合事務局の家賃などの固定経費を見直し、スリム化しました。事業活動ですが、宣伝事業や購買事業だけでなく組合員への中小企業施策の情報提供、商工会議所や中央会と連携した組合員向け研修会の開催、行政に対する要望など、組合員のニーズに応えるべく積極的に行っていきます。

営業時間の短縮要請中は、時短要請協力金の給付がありましたが、そもそも、コロナの感染拡大により、時短要請前から大半の飲食店の売上は落ちており、時短要請が解除になったからと、線を引いたように売上が戻るはずもありません。コロナ融資や雇用調整助成金、県や国の給付金でなんとかしのいでいるものの、このまま売上が戻らなければ、いよいよ、経営が行き詰まる組合員も出てくると思います。

ですが、日本国内では、今月10日から2年ぶりに外国人観光客のビザ発給申請が開始さ

れ、世界一の温泉観光都市「別府」に国内外の観光客が戻ってくると期待は膨らんでいます。そこで、今年度は、統合後初の共同宣伝事業として、飲み会の一次会（居酒屋やレストランなど）と二次会（スナックやバーなど）で使える「ナイトマップ」を作成し、別府市内の飲食店を地元客や観光客など多くの方に利用していただくと考えています。

また、今年3月に、別府警察署と飲酒運転防止を許さない社会環境づくりを目的とした「飲酒運転根絶宣言店制度協定」を締結しました。このような地域貢献への取り組みも行って参ります。

### ■赤嶺理事長からのメッセージ

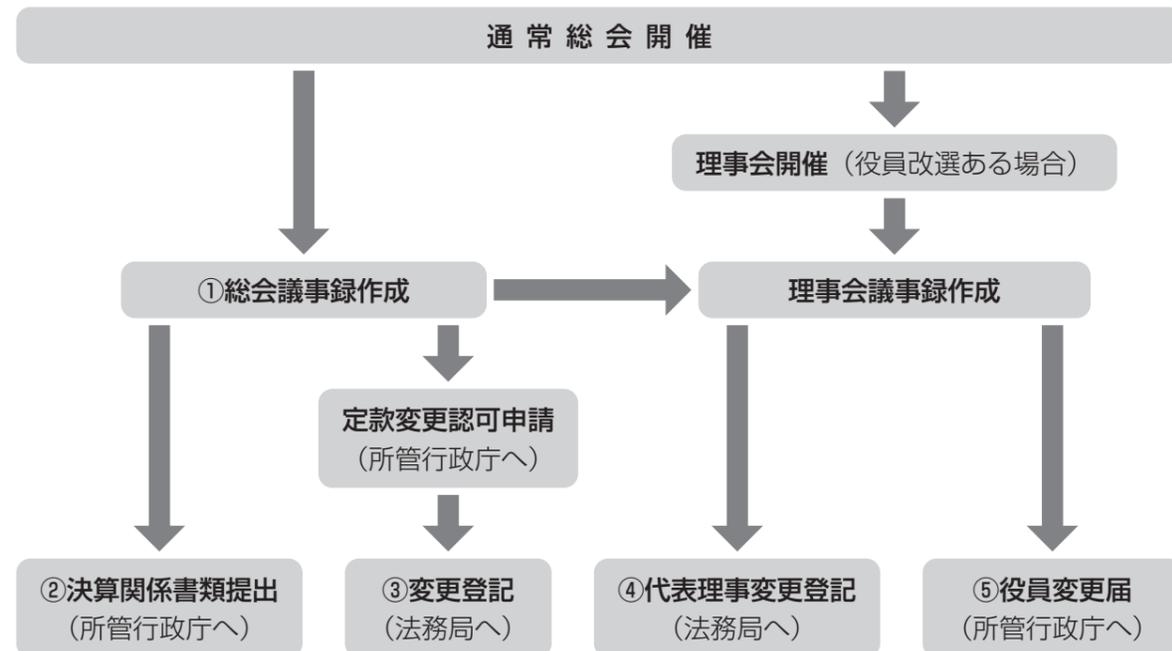
5月25日、全国飲食業生活衛生同業組合連合会全国山口県大会が開催され、全国各地から約1,000人の飲食業者が一堂に会し、当組合の役員6人も参加しました。

会場のスクリーンに映し出される「緊急事態宣言、酒類販売禁止、営業自粛、時短要請、閉店…」の文字に、この3年にもわたる苦境が走馬灯のように蘇り、多くの参加者の瞳から涙が零れ落ちていました。参加後、飲食業界の復興のため、別府市の飲食業者が一丸となり、この苦境を乗り越えていこうと役員一同決意を新たにしました次第です。

どうか、関係者の皆さま、別府市だけでなく、県内の飲食業界の復興にご支援いただけますよう、よろしくお願いいたします。

## 通常総会終了後の事務手続き

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わねばなりません。  
書類の具体的な処理の方法について、ご不明な点は中央会職員におたずねください。



\*税務申告 (事業終了後2ヵ月以内 但し総会終了後)

### ①総会議事録の作成

総会議事録必要記載事項

- \*招集年月日 \*開催日時及び場所 \*理事・監事の数及び出席理事・監事並びにその出席方法
- \*組合員数及び出席者数並びにその出席方法 \*出席理事の氏名 \*出席監事の氏名 \*議長の氏名
- \*議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

### ②決算関係書類の提出

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類を行政庁に提出することが義務付けられています。

決算関係書類

- \*事業報告書 \*財産目録 \*貸借対照表 \*剰余金処分案 (又は損失処理案) \*総会議事録 (謄本)

### ③変更登記

所管行政庁の定款変更認可後、2週間以内に下記の内容について変更があった場合、登記する必要があります。

変更登記の事項

- \*主たる事務所の移転 \*名称・地区・公告方法の変更 \*事業の変更 \*出資払込方法・出資一口の金額の変更

### ④代表権を有する者 (代表理事) の変更があった場合は、2週間以内に変更登記が必要です。

### ⑤役員変更届の行政庁への提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁へ提出しなければなりません。

変更登記の事項

- \*変更事項を記載した書面 (新旧役員氏名・住所対照表) \*変更の年月日及び変更の理由を記載した書面
- \*新役員選任の総会・理事会議事録 (謄本)

## 11次 募集

令和元年度補正・令和三年度補正

## ものづくり補助金

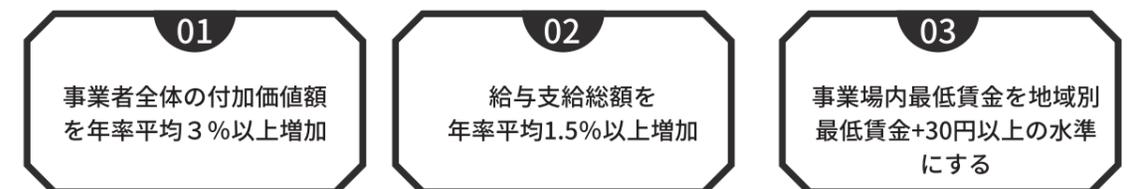
中小企業等が取り組む新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します

※補助上限額や補助率は、申請される枠・類型や従業員の人数によって異なります。

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	<b>通常枠</b> 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援	※従業員規模に応じて 750万円～ 1,250万円	1/2 小規模・再生事業者 2/3
	<b>回復型賃上げ・雇用拡大枠</b> 業況が厳しい事業者 (※) であって、賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援 (※) 前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。		2/3
	<b>デジタル枠</b> DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援		
	<b>グリーン枠</b> 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援		
グローバル展開型	海外事業 (海外拠点での活動を含む) の拡大・強化等を目的とした設備投資等を支援	3,000万円	1/2 小規模 2/3

### 付加価値額・賃上げ基本要件

以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること。



※回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠及びグリーン枠については、基本要件に加えて、別途要件があります。

詳細は、ものづくり補助金公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」内の公募要領をご覧ください。



ものづくり補助金  
総合サイトQRコード

申請期間：令和4年5月26日 (木) 17時 ～ 令和4年8月18日 (木) 17時 (11次締切)

※申請は、電子申請システムのみで受付となります。

【お問合せ先】

- ・ものづくり補助金事務局サポートセンター  
(TEL) 050-8880-4053 電話受付時間 10:00～17:00 (土日祝日を除く)
- ・公募要領に関するお問合せ：monohojo@pasona.co.jp
- ・電子申請システムの操作に関するお問合せ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

# ニュース フラッシュ

## ■青年部会の第45回通常総会・研修会が開催されました

去る5月20日に大分センチュリーホテルにおいて大分県中小企業団体中央会青年部会（伊藤大輔会長）の第45回通常総会が開催されました。池田俊輔副会長（大分県左官業組合連合会青年部）を議長とし、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認されました。また、役員改選により、新会長として藤井俊之氏（大分市内五番街商店街振興組合青年部）が就任しました。総会終了後、一般社団法人NINAU 代表理事岡野涼子氏を講師に迎え、研修会が開催されました。講師からは「地域人材を育てる取り組み」をテーマに、地元の企業と学生を繋げる仕組みやキャリア教育について紹介がありました。



総会の様子



研修会の様子

その後、交流懇親会も行われ、和やかな雰囲気の中、会員相互の交流を深める姿が多く見受けられました。

## ■第35期 豊の国商人塾第5回ゼミナールが開催されました

5月20日に豊の国商人塾ゼミナール（大分県商店街振興組合連合会主催）が大分センチュリーホテルにおいて開催されました。

ゼミでは、外部講師2名の講演や塾生OBによる講義、グループディスカッションが行われました。自由参加が可能な塾生OBも多数の参加がありました。

当日のテーマは以下の通りです。

- テーマ①：アジアビジネスのニューデザイン  
～中国とベトナムを対象に～  
講師：NSファーファ・ジャパン 海外営業部長 佐藤伸一氏
- テーマ②：with・next コロナ時代の大分  
講師：(株) Moby Stop 代表取締役 小野潤一郎氏
- テーマ③：価値の創造  
講師：(株) あわや 代表取締役 都築克宜氏（卒塾生）
- テーマ④：サービスマーケティングを知る  
講師：東洋大学国際観光学部教授 商人塾塾頭 佐々木茂氏



なお、豊の国商人塾では、第36期の塾生の募集も行ってまいりますので、ご興味のある方は次ページ「豊の国商人塾 第36期 塾生募集」案内に記載されているお問い合わせ先までご連絡ください。案内パンフレットをお送りしますので、ぜひ入塾をご検討ください。

## ■大分県商店街振興組合連合会の通常総会が開催されました

去る5月25日に大分センチュリーホテルにおいて大分県商店街振興組合連合会の第54回通常総会が開催されました。本総会では、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認され、本年度の役員改選により、前理事長・林 道弘氏（別府駅前通商店街（振））に代わり新理事長として小橋雅治氏（大分市中央町商店街（振））が就任しました。小橋新理事長は、就任挨拶において「商店街の現状は大変厳しいが、様々な支援を受けながら商店街の活性化に貢献していきたい」と決意を語りました。

その後開催された交流懇親会では、広瀬勝貞大分県知事をはじめ、関係機関から多くの来賓が出席され、組合員と交流されました。

## ■大分県中小企業組合士協会 田邊幸子氏が表彰されました

令和4年6月10日に行われた全国中小企業組合士協会連合会の会長表彰において、協会運営功労者として大分県中小企業組合士協会・監事の田邊幸子氏（大分県飲食業生活衛生同業組合・事務局長）が表彰されました。

協会運営功労者表彰とは、中小企業組合士制度の普及、振興のための指導において功績が顕著であると認められる者に対して贈られる表彰です。

田邊氏には、引き続き当協会の会員として、益々のご活躍を期待しております。誠におめでとうございます。

## ■制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内

本会では組合及び組合員が抱える労働・税制・民法等の制度改正や働き方改革・事業承継等の諸問題を解決し



総会の様子



広瀬知事によるご挨拶



て適正な事業運営ができる環境を整備することを目的として専門家の派遣を行います。（無料にて実施いたします。）

ご相談、お申し込みの受け付けは随時行っています。詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

[主な実施内容（例）]

- ・働き方改革に伴う就業規則の見直し（社会保険労務士）
- ・従業員等への事業承継（弁護士）
- ・BCP・事業継続力強化計画等の策定（コンサルタント）

お問い合わせ先  
大分県中小企業団体中央会 商業・サービス業支援課 若杉  
097-536-6331

## ■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みの受け付けは随時行っています。費用として経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

## 豊の国商人塾 第36期 塾生募集 !!

- ・テーマ…鳥の目、虫の目、魚の目
- ・塾頭…佐々木茂氏（東洋大学国際観光学科学長、教授）
- ・物事の全体を見つめ、細部を見落とさず、スピーディな身のこなしで、マネジメント

【入塾料】 100,000円  
【定員】 30名  
【問合せ先】 大分県商店街振興組合連合会  
電話 097-536-3056

※詳細はHPを参照  
<http://www.oitanigiwai.net/>

◆豊の国商人塾は、視野の広い、スケールの大きな主導的人材の育成を目的として昭和62年に大分県と大分県商店街振興組合連合会の協働で設立され、全国でも例を見ない35年続く歴史ある商人塾です。今までに輩出された919名余の塾生は、県内の各業界で活躍されています。

お問い合わせ先  
大分県中小企業団体中央会 工業支援課 阿南  
097-536-6331

## ■おおい子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおい子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなり、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

## ■本誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

日程	講師	役職	テーマ（仮）
第1回	9/8 (木)	佐伯 学 株式会社日本能率協会コンサルティング 経営コンサルティング事業本部働き方改革センター シニア・コンサルタント	「鳥の目、虫の目、魚の目」を職場で実践するヒント ～周囲の力を引き出すリーダーになる～
	9/9 (金)	田中 翠 田中翠税理士事務所	災害等の外部リスクに備える多角化経営を考える～節税資金確保の観点から～ 中小企業のグローバル化
第2回	11/18 (金)	越田 亮三 株式会社コシダテック 代表取締役社長	中国へ行って分かったこと ～創業92年当社の限界と挑戦
		加藤 修 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 IT開発本部第6事業部第2部 特任コンサルタント	DX時代の組織・人事マネジメントの課題
第3回	1/24 (火)	佐々木 茂 東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	国際観光戦略の可能性
		フレデリック マゼンク フランス政府観光局 Atout France Japan 在日代表	サステナブルツーリズムへの道標
第4回	3/17 (金)	丸田 憲司 Panorama Table株式会社 代表取締役社長	一流でなくても、大企業でなくてもできる海外へのビジネス展開
		木村 健司 株式会社アルファドライブ イノベーション事業部	カスタマーサクセスについて考える
第5回	5/19 (金)	佐々木 茂 東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	食の国際展開
		永井 則吉 永井酒造株式会社 代表取締役社長	地域からのグローバル化～コンセプトは文化としての日本酒
第6回	7/14 (金)	大山 真央 株式会社ドール 生鮮第三本部 マネージャー	果物のブランディング
	7/15 (土)	佐々木 茂 東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	クリエイティブ・クラスと2世代
第6回	7/14 (金)	古川 康造 高松丸亀町商店街振興組合 理事長	丸亀町エリアマネジメント～新社会資本主義の実際
	7/15 (土)	伊藤亜都子 神戸学院大学 現代社会学部社会防災学科 教授	災害時に地域の企業・商店街が果たす役割と備え
	7/15 (土)	佐々木 茂 東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	地域のエコシステムが創発を生み出す

# 点と線

骨太の方針 新しい資本主義に向けた改革 人への投資と分配

おおいたビジネスプラットフォーム  
事業協同組合 理事長  
社会保険労務士 工藤 和義 氏



政府が5月31日に公表した「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる“骨太の方針”において、「人への投資と分配」として記載された内容からお知らせしたいと思います。

## (1) 多様な働き方の推進

就業場所・時間の有効活用によるテレワークなどの多様性の推進や、職業選択の幅を広げるなどキャリア形成促進としての副業・兼業の推進などを行っていきとしています。そのことによって令和2年9月改定となった副業・兼業の促進に関するガイドラインも改定となる予定です。

余談ではありますが、本年10月から社会保険の適用拡大(100人超の企業)が行われ、週20時間以上勤務や月額88,000円以上のパートまで社会保険加入となります。このようなことを考えると社会保険に加入したくないパートタイマーは「掛け持ちの兼業スタイル」が増加することになり、そのことでの新たなルールの周知徹底が必要ということになると思います。社員にとっても「副業としての掛け持ちスタイル」は、主たる企業で賃金増加によっての保険料増加よりは、副業分での保険料不要の賃金のほうがメリット!と感じるようになれば増加することになると思います。

いまのうちに、副業・兼業の申請書とその際の注意若しくは制約事項(健康管理・職務専念・秘密保持など)を明確にしておくことが必要と思います。

厚生労働省のHPにおいても「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が公表されていますので、ご確認ください。

## (2) 最低賃金の引上げ

全国加重平均が1,000円!以上となることを目指して引上げに取り組むと記されました。

全国加重平均というのは、各都道府県の労働者数に都道府県の最低賃金をかけて全労働者数で割って算出というものです。

例えば、X県 最低賃金950円、労働者1,000人、Y県 最低賃金1,000円、労働者1,500人とした場合に…  
(950円×1,000人+1,000円×1,500人)÷(1,000人+1,500人)=980円という感じです。

ちなみに…  
令和元年の最低賃金：全国加重平均901円・大分県790円(87.7%)

令和2年の最低賃金：全国加重平均902円・大分県792円(87.8%)

令和3年の最低賃金：全国加重平均930円・大分県822円(88.4%)

大分県の指数が全国加重平均に対して88%とした場合に目標として令和7年に全国加重平均1,000円となると大分県は880円というイメージでしょうか。

企業にとっては人件費だけでなく、人件費関連費用として考えると、社会保険料(現行会社負担：健康保険料5.26%、介護保険料0.82%、厚生年金9.15%、雇用保険料0.85%)を含めるとの負担増となります。

扶養の範囲で働くといったパートタイマーを抱える企業

としては、賃金が上昇する分だけ働く時間の縮小を行わなければならないこととなり、現行の人員体制の見直しと増員を「慢性人手不足」の状態に対応を考えなければなりません。

そのために、機械等設備の刷新をもって効率化を実現するということになると思います。

厚生労働省としては、それらに対処するために以下のような助成金制度の活用を進めています。ぜひ内容をご確認の上、ご検討ください。

### 【働き方改革推進支援助成金】

- ・労働時間短縮・年休促進支援コース
- ・勤務間インターバル導入コース
- ・労働時間適正管理推進コース

### 【業務改善助成金】

※これらの助成金については効率化・生産性向上のための設備・機器の導入を行った分に対しての助成をし、賃金アップによって助成額のアップを行うというものです。

## (3) 女性活躍及び同一労働同一賃金

女性の経済的自立を実現するために、男女間の賃金格差の解消に向けて、賃金状況の情報開示の義務化(大企業)を行い、女性が多いとされる非正規労働者に対するの待遇を改善するとしています。

令和4年4月より、301人以上雇用の企業に義務付けられていた「行動計画の策定・届出」と「女性活躍状況の情報公表」が101人以上の企業までに義務を拡大しました。

数値としての目標の設定や具体的な取り組み内容などを記載したものを自社のホームページまたは「女性の活躍推進企業データベース」にアップするなどによって公表を行うというものです。

この女性活躍という観点としては、働くということの中で(1)にあるような“多様な働き方”の中で、場所と時間という枠組みからテレワークや短時間勤務などの形の変化によっては、「もっと活かせる能力」が発見できることはあるかもしれません。

例えば、労働時間を“自分に与えられた制限時間8時間”として捉え、男性・女性交えて、“限られて公平かつ同等の時間”で仕事をする中で“誰が一番仕事ができるか”がはっきりするというイメージです。

“家事・育児がなく残業ができる”から多くの仕事ができるというイメージから、同じ時間での生産性を図るようにして、男女踏まえて、いわゆる“均等な機会”としての“制限時間労働”ということを考えて、必要な人材に必要な教育・指導を行っていくことがこれからの在り方だと思えます。

「女性活躍～」ということよりも、フルタイムでもパートでも男性でも女性でも組織にとって有能であり、それを「フル活用する」ためにどのような取り組みをするかということに懸命に考えて取り組むことが「人への投資と分配」ということになるのではないのでしょうか。

以上



## 情報連絡員レポート

### 「国際情勢など、不安感はまだ根深い」

#### 【4月の景況】

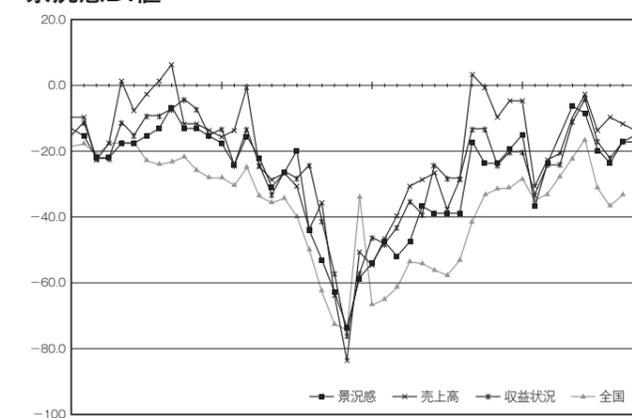
4月のDIは、9指標中、3指標が好転、3指標が悪化、3指標が変わらずという結果となった。

景況感DI値は、△17.4と先月と変わらず。販売価格DIが9ポイント好転していることを背景に、収益状況DIも2ポイント好転しており、資金繰りDIも先月と変わらず維持している。

大分県内は、新型コロナウイルス陽性者数の増加が、4月中旬には一旦底を打ったとみられたが、その後の学校活動の本格化やゴールデンウィーク休暇等による社会活動の活発化を受けて、4月下旬から再び増加傾向となった。ただし、市場では社会活動の制限も徐々に緩和されてきており、2年間にわたるコロナ禍から次のステージへの移行が期待される。

一方、調査員のコメントをみると、ロシアのウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢への懸念、国際物流や部品調達の停滞、原材料やエネルギーの価格高騰など、多くの懸念要素も列挙されており、不安感はまだ根深い。

#### 景況感DI値



※DI(デフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。  
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	☁	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	織 維 工 業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	木 材・木 製 品	☁	☀	☀	☀	☀	☁	☁	☁	☁
	印 刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☁	☁	☀	☁	☀	☁	☀	☁	☁
	鉄 鋼・金 属	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☀	☁
	輸 送 機 器	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☀
	そ の 他	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非 製 造 業	卸 売 業	☁	☀	☀	☁	☁	☁	—	☁	☁
	小 売 業	☁	☁	☀	☁	☁	☁	—	☁	☁
	商 店 街	☁	☁	☀	☁	☁	☁	—	☁	☁
	サ ー ビ ス 業	☀	—	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	建 設 業	☁	—	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	運 輸 業	☁	—	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁

好 転	☀	やや好転	☀	変わらず	☁	やや悪化	☁	悪 化	☁
-----	---	------	---	------	---	------	---	-----	---

# 組合士試験にチャレンジ

中小企業組合士とは、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備える必要があります。ぜひ、あなたのチャレンジをお待ちしております。

それでは、中小企業組合検定試験について一問チャレンジしてみましょう。

経営者が廃業や退職に備え、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくための共済制度が、小規模企業共済制度である。この制度による支援内容の記述として最も不適切なものはどれか。

- ア. 毎月の掛け金は1万円である。
- イ. その年に納付した掛け金は、その年分の総所得金額から全額所得控除できる。
- ウ. 納付した掛け金合計金額の範囲内で、事業資金などの貸し付けを受けることができる。

\*令和3年度中小企業組合検定試験問題：組合運営より抜粋

答え：ア

働くみんなに、大きな安心。 中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

# 中退共 小企業退職金共済制度

**安心**

国の退職金制度  
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単**

外部積立型で管理も簡単  
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

**中退共** (独)勤労者退職金共済機構 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

Ōitakenshinyōkumiai 大分県信用組合

Nipponseisakukinyūkōko 日本政策金融公庫

大分支店・別府支店

協調融資商品

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは **0120-393-528** 大分県信用組合

JFC 日本政策金融公庫

大分支店(国民生活事業) TEL.097-535-0331  
農林水産事業 TEL.097-532-8491  
中小企業事業 TEL.097-532-4106  
別府支店(国民生活事業) TEL.0977-25-1151

## 中小企業の皆様へ 事業の経営改善・再生をサポートします！

**支援業務部門**

〈窓口相談〉  
中小企業の経営課題に幅広く対応

〈収益力改善支援〉  
現状の課題・問題点を分析して収益力改善の計画策定を支援

〈事業再生支援〉  
過剰債務を抱えて一時的に経営が悪化しているが財務・事業の見直しにより再生可能な中小企業を支援

〈再チャレンジ支援・保証債務整理への支援〉  
経営者の再スタートのための助言や専門家を紹介  
経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理支援

**経営改善計画策定支援事業  
(旧経営改善支援センター事業)**

〈早期経営改善計画策定支援事業〉  
金融機関への返済条件等の変更の必要のないうちに経営の改善を支援

〈経営改善計画策定支援〉  
金融機関への返済条件を変更し、資金繰りを安定させながら経営の改善を支援

お問い合わせ先 **大分県中小企業活性化協議会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5F,6F

支援業務部門 TEL 097-540-6415 経営改善計画策定支援事業 TEL 097-574-6805

【開設時間 月～金 8:30～17:15 (祝・祭日を除く)】

困ったときは早めのご相談をお勧めします。  
【事前予約制】

大分県中小企業団体中央会団体扱  
「オーナーズプラン」のご案内

BEST PARTNER  
大樹生命

# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

限りない繁栄のために…  
リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

夢をはさみ、希望をはさみ、明日をつくる。



大分の事業を  
クラウドファンディングで  
サポートします！

掲載料  
0円

地域に  
特化した  
事業支援



感動を、シェアしたい。  
大分銀行  
大分合同新聞社

商工中金からキャンペーンのお知らせです！

## インターネットバンキング キャンペーン

実施期間 2022年 4/1(金) ▶ 9/30(金) 15:00まで

期間中、インターネットバンキングでマイハーベストをお預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに口座開設された方には、1,000円分のギフト券をプレゼントいたします。

定期預金マイハーベスト 1年・2年・3年もの  
1口50万円以上のお預け入れ  
新たに口座を開設されるお客さま\*1  
さらに!!  
アプリで口座開設された方には\*2  
amazonギフト券 1,000円分プレゼント

年0.22% (税引後年0.175%)  
既に口座をお持ちのお客さま 年0.20% (税引後年0.159%)

キャンペーン金利は、4月1日時点の適用金利です。期間中に見直しがあります。最新の金利については、お問い合わせください。

デジタルギフトのご留意事項  
マイハーベスト

0120-299-233 (受付時間/平日9:00~17:00(土日祭日を除く))  
0120-299-233 (受付時間/平日9:00~17:00(土日祭日を除く))

商工中金

キャリア人材バンク 登録のおすすめ

# 60~70歳で再就職を希望

## する方を応援します!!

高年齢者のキャリア  
(能力・経験)の活用を  
希望する事業主

産業雇用安定センターが  
仲介・あっせんします

自らのキャリア  
(能力・経験)を活かし働くことを  
希望する高年齢の方

[利用料]  
無料

### キャリア人材バンクに個人登録するには

下記、事務所までお電話ください  
ご相談については、登録された方とスケジュール調整を行います。

60歳以上70歳以下までの方で下記のいずれかに該当する方が登録できます。

- ・在職者で再就職を希望する
- ・離職者(※)で再就職を希望する

※本事業の離職者とは  
離職後1年以内の方をいいます。

## 年々増加する登録者・就職件数

登録者・就職状況		■事業主経由登録			■個人登録(在職)			□個人登録(離職)			(全国)
4,636	1,974	842	1,820	2020年度(R2)	871	345	902	2,118			
3,796	1,535	683	1,578	2019年度(R1)	802	329	790	1,921			
2,781	1,167	576	1,038	2018年度(H30)	420	201	481	1,102			
登録者数	1,088	446	291	351	2017年度(H29)	166	71	150	393	就職者数	

公益財団法人産業雇用安定センターとは、

昭和62年に国(当時の労働省)と経済・産業界の協力により設立された全国ネットワークで無料職業紹介事業を実施している再就職支援・出向の専門機関です。

ご利用のメリット

- ・職員がマンツーマンできめ細やかな支援(求人提案、応募書類の作成、面接対策等)を行います。
- ・他の職業紹介機関(ハローワーク等)と併用利用が可能です。
- ・当センターの職業相談・職業紹介等は、ハローワークの雇用保険の求職活動実績になります。
- ・ご支援、ご相談に関する費用は一切かかりません。

[問合せ先]

公益財団法人 産業雇用安定センター

大分事務所 〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階 ☎ 097-538-0512